

佐賀県農業協同組合法施行細則をここに公布する。

平成二十二年三月三十一日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第二十一号

佐賀県農業協同組合法施行細則

佐賀県農業協同組合法施行規則（昭和五十四年佐賀県規則第三十五号）の全部を改正する。

（趣旨）

第一条 この規則は、農業協同組合法（昭和二十二年法律第三百二十二号。以下「法」という。）の施行に関し、他の法令に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第二条 この規則において「組合」とは法第九十八条第一項の規定により知事が所管行政庁である農業協同組合及び農業協同組合連合会をいい、「農事組合法人」とは同項の規定により知事が所管行政庁である農事組合法人をいう。
（指定組合の指定申請）

第三条 法第十条第十八項の規定による指定の申請は、指定農業協同組合指定申請書（様式第一号）によらなければならない。

（信用事業規程の承認申請等）

第四条 法第十一条第一項の承認の申請は、信用事業規程承認申請書（様式第二号）によらなければならない。

2 法第十一条第三項の承認の申請は、信用事業規程変更（廃止）承認申請書（様式第三号）によらなければならない。

3 法第十一条第四項の規定による届出は、信用事業規程変更届出書（様式第四号）によらなければならない。

(信用事業方法書の制定等の届出)

第五条 農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令(平成五年大蔵省・農林水産省令第一号。以下「命令」という。)第七条第二項の規定による届出は、信用事業方法書制定(変更・廃止)届出書(様式第五号)によらなければならない。

(同一人に対する信用の供与等の額が信用供与等限度額を超えることの承認申請)

第六条 法第十一条の四第一項ただし書(同条第二項後段において準用する場合を含む。)の承認の申請は、信用供与等限度額超過承認申請書(様式第六号)によらなければならない。

(特定関係者との間の取引等の承認申請)

第七条 法第十一条の五ただし書の承認の申請は、特定関係者等取引(行為)承認申請書(様式第七号)によらなければならない。

(共済規程の承認申請等)

第八条 法第十一条の七第一項の承認の申請は、共済規程承認申請書(様式第八号)によらなければならない。

2 法第十一条の七第三項の承認の申請は、共済規程変更(廃止)承認申請書(様式第九号)によらなければならない。

3 法第十一条の七第四項の規定による届出は、共済規程変更届出書(様式第十号)によらなければならない。

(信託規程の承認申請)

第九条 法第十一条の二十三第一項の承認の申請は、信託規程承認申請書(様式第十一号)によらなければならない。

2 法第十一条の二十三第三項の承認の申請は、信託規程変更(廃止)承認申請書(様式第十二号)によらなければならない。

（知事の権限に属する信託の引受けの事業を行う農業協同組合への信託に係る申立て等）

第十条 法第十一条の二十六の規定により知事の権限に属する法第十条第三項の信託の引受けの事業を行う農業協同組合への信託に係る次の各号に掲げる申立て等は、当該各号に定める様式によらなければならない。

- 一 信託法（平成十八年法律第八号）第四十六条第一項の選任の申立て
検査役選任申立書（様式第十三号）
- 二 信託法第五十七条第二項（同法第七十条（同法第七十四条第六項において準用する場合を含む。）、第二百二十八条第二項、第三百三十四条第二項及び第四百十一条第二項において準用する場合を含む。）の許可の申請 辞任許可申請書（様式第十四号）
- 三 信託法第五十八条第四項（同法第七十条、第二百二十八条第二項、第三百三十四条第二項及び第四百十一条第二項において準用する場合を含む。）の規定による解任の申立て 解任申立書（様式第十五号）
- 四 信託法第六十二条第四項（同法第二百二十九条第一項、第三百三十五条第一項及び第四百十二条第一項において準用する場合を含む。）、第二百三十三条第四項又は第三百三十一条第四項の規定による選任の申立て 選任申立書（様式第十六号）
- 五 信託法第六十三条第一項又は第七十四条第二項の処分の申立て 処分申立書（様式第十七号）
- 六 信託法第六十四条第六項（同法第七十四条第六項において準用する場合を含む。）の登記又は登録の抹消の嘱託の申立て 登記・登録抹消嘱託申立書（様式第十八号）
- 七 信託法第六十六条第二項ただし書（同法第七十三条及び第七十四条第六項において準用する場合を含む。）又は第六十六条第四項（同法第七十三

条及び第七十四条第六項において準用する場合を含む。）の許可の申請
許可申請書（様式第十九号）

八 信託法第五十条第一項の規定による信託の変更の申立て 信託変更
申立書（様式第二十号）

九 信託法第六十五条第一項の規定による信託の終了の申立て 信託終
了申立書（様式第二十一号）

（宅地等供給事業実施規程の承認申請）

第十一条 法第十一条の二十九第一項の承認の申請は、宅地等供給事業実施規
程承認申請書（様式第二十二号）によらなければならない。

2 法第十一条の二十九第三項の承認の申請は、宅地等供給事業実施規程変更
（廃止）承認申請書（様式第二十三号）によらなければならない。
（農業経営規程の承認申請）

第十二条 法第十一条の三十二第一項の承認の申請は、農業経営規程承認申請
書（様式第二十四号）によらなければならない。

2 法第十一条の三十二第三項の承認の申請は、農業経営規程変更（廃止）承
認申請書（様式第二十五号）によらなければならない。

（共済契約に係る契約条件の変更の申出）

第十三条 法第十一条の三十三第一項の申出は、共済契約に係る契約条件の変
更申出書（様式第二十六号）によらなければならない。

（共済契約に係る契約条件の変更の承認申請）

第十四条 法第十一条の四十二第一項の承認の申請は、共済契約に係る契約条
件の変更承認申請書（様式第二十七号）によらなければならない。

（基準議決権数を超えて議決権を有することについての承認申請）

第十五条 法第十一条の四十六第二項ただし書の承認の申請は、基準議決権数
超過議決権保有承認申請書（様式第二十八号）によらなければならない。

(一時理事の職務を行うべき者等の選任又は総会の招集の請求)

第十六条 法第四十条第一項若しくは第三項又は第七十二条の十二の六の請求は、請求書(様式第二十九号)によらなければならない。

(定款変更の認可申請等)

第十七条 法第四十四条第二項の認可の申請は、定款変更認可申請書(様式第三十号)によらなければならない。

2 法第四十四条第四項の規定による届出は、定款変更届出書(様式第三十一号)によらなければならない。

(信用事業の譲渡等の認可申請等)

第十八条 法第五十条の二第三項の認可の申請(譲渡の場合に限る。)は、信用事業全部(一部)譲渡認可申請書(様式第三十二号)によらなければならない。
い。

2 法第五十条の二第三項の認可の申請(譲受けの場合に限る。)は、信用事業全部(一部)譲受け認可申請書(様式第三十三号)によらなければならない。

3 法第五十条の二第七項の規定による届出は、信用事業全部譲渡届出書(様式第三十四号)によらなければならない。

(共済事業の全部の譲渡等の届出)

第十九条 法第五十条の四第五項において準用する法第五十条の二第七項の規定による届出は、共済事業(共済契約)全部譲渡(移転)届出書(様式第三十五号)によらなければならない。

(業務報告書の提出等)

第二十条 法第五十四条の二第一項又は第二項の規定による提出は、業務報告書(様式第三十六号)によらなければならない。

2 農業協同組合法施行規則(平成十七年農林水産省令第二十七号。以下「省令」という。)第二百二条第七項の承認の申請は、業務報告書提出延期承認

申請書（様式第三十七号）によらなければならない。

（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始延期の承認申請）

第二十一条 省令第二百六条第二項の承認の申請は、縦覧書類縦覧開始延期承認申請書（様式第三十八号）によらなければならない。

（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧開始の届出）

第二十二条 省令第二百三十一条第三項の規定による届出は、業務及び財産状況説明書類縦覧開始届出書（様式第三十九号）によらなければならない。

（事業計画書の提出等）

第二十三条 省令第二百三十二条第一項の提出は、事業計画書（様式第四十号）によらなければならない。

2 省令第二百三十二条第五項の承認の申請は、事業計画書等提出延期承認申請書（様式第四十一号）によらなければならない。

（設立の認可申請）

第二十四条 法第五十九条第一項の認可の申請は、設立認可申請書（様式第四十二号）によらなければならない。

（認可証明の請求）

第二十五条 法第六十一条第二項後段（法第四十四条第三項、第六十一条第五項、第六十四条第三項及び第六十五条第三項（法第七十条第二項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の規定による請求は、認可証明請求書（様式第四十三号）によらなければならない。

（解散の認可申請等）

第二十六条 法第六十四条第二項の認可の申請は、解散認可申請書（様式第四十四号）によらなければならない。

2 法第六十四条第四項後段又は第七項の規定による届出は、解散届出書（様式第四十五号）によらなければならない。

(合併の認可申請)

第二十七条 法第十条第一項第三号の事業を行う組合が行う法第六十五条第二項の認可の申請は、合併認可申請書(様式第四十六号又は様式第四十七号)によらなければならない。

2 法第十条第一項第三号の事業を行わない組合が行う法第六十五条第二項の認可の申請は、合併認可申請書(様式第四十八号又は様式第四十九号)によらなければならない。

3 法第六十五条の二第一項の規定に該当する組合が行う法第六十五条第二項の認可の申請は、合併認可申請書(様式第五十号)によらなければならない。
(農業協同組合連合会の権利義務の承継の認可申請)

第二十八条 法第七十条第二項において準用する法第六十五条第二項の認可の申請は、権利義務承継認可申請書(様式第五十一号)によらなければならない。
い。

(農事組合法人の定款変更の届出)

第二十九条 法第七十二条の十三第二項の規定による届出は、定款変更届出書(様式第五十二号)によらなければならない。

(農事組合法人の成立の届出)

第三十条 法第七十二条の十六第四項の規定による届出は、成立届出書(様式第五十三号)によらなければならない。

(農事組合法人の解散の届出)

第三十一条 法第七十二条の十七第二項の規定による届出は、解散届出書(様式第五十四号)によらなければならない。

(農事組合法人の合併の届出)

第三十二条 法第七十二条の十八第三項の規定による届出は、合併届出書(様式第五十五号)によらなければならない。

(農事組合法人の清算結了の届出)

第三十三条 法第七十二条の十八の十の規定による届出は、清算結了届出書(様式第五十六号)によらなければならない。

(農事組合法人の組織変更の届出)

第三十四条 法第七十三条の十二の規定による届出は、組織変更届出書(様式第五十七号)によらなければならない。

(全国農業協同組合中央会が行う組合監査実施計画)

第三十五条 法第七十三条の二十七第一項の規定により知事の意見を聴くときは、様式第五十八号によらなければならない。

2 法第七十三条の二十七第三項の規定により知事の意見を聴くときは、様式第五十九号によらなければならない。

(業務又は会計状況の検査の請求)

第三十六条 法第九十四条第一項の規定による請求は、検査請求書(様式第六十号)によらなければならない。

(決議、選挙又は当選の取消しの請求)

第三十七条 法第九十六条第一項(法第四十八条第七項において準用する場合を含む。)の規定による請求は、取消請求書(様式第六十一号)によらなければならない。

(共済代理店の設置又は廃止の届出)

第三十八条 法第九十七条の二(同条第一号に該当する場合に限る。)の規定による届出は、共済代理店設置(廃止)届出書(様式第六十二号)によらなければならない。

(子会社対象会社を子会社としようとする場合等の届出)

第三十九条 法第九十七条の二(同条第三号から第五号までのいずれかに該当する場合に限る。)の規定による届出は、子会社届出書(様式第六十三号)

によらなければならない。

（不祥事件の届出等）

第四十条 法第九十七条の二（同条第十二号の規定により省令第二百三十一条第一項第二十号又は命令第五十八条第一項第十五号に定める場合に限る。）の規定による届出は、不祥事件届出書（様式第六十四号）によらなければならない。

2 法第七十二条の十二の八第三号の報告は、法令違反等報告書（様式第六十五号）によらなければならない。

（同一の内容の書類の省略）

第四十一条 法、省令、命令又はこの規則に基づいて同時に二以上の申請書、届出書、申立書、申出書、報告書又は請求書（以下この条において「申請書等」という。）を知事に提出する場合において、同一の内容の書類をこれらの申請書等に添付しなければならないこととなるときは、当該書類は、そのいずれかの申請書等に添付し、他の申請書等には、その旨を表示して、これを添付することを省略することができる。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行前にこの規則による改正前の佐賀県農業協同組合法施行規則の規定により行われた手続その他の行為であつて、この規則による改正後の佐賀県農業協同組合法施行細則中相当する規定があるものは、これらの規定により行われた手続その他の行為とみなす。

様式第1号（第3条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

指定農業協同組合指定申請書

農業協同組合法第10条第18項の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 農業協同組合及び農業協同組合の信用事業に関する命令第6条の2第1項各号に掲げる基準の適合状況を記載した書類
- 2 理由書
- 3 最近における財産及び損益の状況、業務執行体制等を記載した書面
- 4 指定の申請についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第2号（第4条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

（合併に伴う申請の場合は、設立委員会の事務所の所在地及び名称並びに設立委員長の氏名）

信用事業規程承認申請書

農業協同組合法第11条第1項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信用事業規程
- 3 信用事業規程について議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第3号（第4条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

信用事業規程変更（廃止）承認申請書

農業協同組合法第11条第3項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信用事業規程（変更の場合にあっては、変更後のもの）
- 3 信用事業規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更（廃止）についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 3に掲げる書類は、信用事業規程の変更を行う場合に限り、添付すること。

様式第4号（第4条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

信用事業規程変更届出書

農業協同組合法第11条第4項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信用事業規程（変更後のもの）
- 3 信用事業規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第5号（第5条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併に伴う申請の場合は、設立委員会の事務所の所在地及び名称並びに設立委員長の氏名

信用事業方法書制定（変更・廃止）届出書

農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第7条第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信用事業方法書（変更の場合にあっては、変更後のもの）
- 3 信用事業方法書の変更部分に係る新旧対照表
- 4 制定（変更・廃止）についての議決をした理事会の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 3に掲げる書類は、信用事業方法書の変更を行う場合に限り、添付すること。

様式第6号（第6条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

信用供与等限度額超過承認申請書

農業協同組合法第11条の4第1項ただし書(同条第2項後段において準用する同条第1項ただし書)の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

- 1 理由書
- 2 信用の供与等を受ける者の資金計画を記載した書面
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書面

様式第7号（第7条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

特定関係者等取引（行為）承認申請書

下記の者について農業協同組合法第 11 条の5ただし書の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

特定関係者（特定関係者に係る利用者）

- 1 所在地（住所） _____
- 2 法人名（氏名） _____

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第8号（第8条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

（ 合併に伴う申請の場合は、設立委員会の事務所の所在地及び名称並びに設立委員長の氏名 ）

共済規程承認申請書

農業協同組合法第11条の7第1項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 共済規程
- 3 共済事業計画書
- 4 共済規程について議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第9号（第8条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

共済規程変更（廃止）承認申請書

農業協同組合法第11条の7第3項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 共済規程（変更の場合にあつては、変更後のもの）
- 3 共済規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 現に締結している共済契約の取扱いの方針を掲載した書類
- 5 変更（廃止）についての議決をした総会（総代会、理事会）の議事録の謄本又は抄本
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

- 注 1 3に掲げる書類は、共済規程の変更を行う場合に限り、添付すること。
2 4に掲げる書類は、共済規程の廃止を行う場合に限り、添付すること。

様式第 10 号（第 8 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

共済規程変更届出書

農業協同組合法第 11 条の 7 第 4 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 共済規程（変更後のもの）
- 3 共済規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更についての議決をした総会（総代会、理事会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 11 号（第 9 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

（ 合併に伴う申請の場合は、設立委員会の事務所の所在地及び名称並びに設立委員長の氏名 ）

信託規程承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 23 第 1 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託規程
- 3 信託規程について議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 12 号（第 9 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

信託規程変更（廃止）承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 23 第 3 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託規程（変更の場合にあつては、変更後のもの）
- 3 信託規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更（廃止）についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 3 に掲げる書類は、信託規程の変更を行う場合に限り、添付すること。

様式第 13 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

検査役選任申立書

検査役の選任を申し立てます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 14 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

辞任許可申請書

受託者（信託財産管理者・信託財産法人管理人・信託管理人・信託監督人・
受益者代理人）の辞任の許可を申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 15 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

解任申立書

下記の受託者（信託財産管理者・信託財産法人管理人・信託管理人・信託監督人・受益者代理人）の解任を申し立てます。

記

解任を申し立てる受託者（信託財産管理者・信託財産法人管理人・信託管理人・信託監督人・受益者代理人）

- 1 住所 _____
- 2 氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名） _____

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 16 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

選任申立書

新受託者（信託管理人・新信託管理人・信託監督人・新信託監督人・新受益者代理人）の選任を申し立てます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 申立人が利害関係人であるときは、これを証する書類
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 17 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

処分申立書

信託財産管理者（信託財産法人管理人）による管理を命ずる処分を申し立て
ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 利害関係人であることを証する書類
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 18 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

登記・登録抹消嘱託申立書

信託財産管理命令（信託財産法人管理命令）の登記（登録）の抹消の嘱託を
申し立てます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 19 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあっては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

許可申請書

信託財産管理者
受託者の職務を代行する者 } としての権限行使に関し、 { 管理人単独に
信託財産法人 } その職務を
信託法第 66

その職務を行うこととしたい
分掌することとしたい } ので、関係書類
条第 4 項各号に掲げる行為の範囲を超える行為をしたい }

を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 それぞれ単独にその職務を行い、又は職務を分掌する許可を申し立てる場合は、すべての信託財産管理者（受託者の職務を代行する者・信託財産法人管理人）が連名で申し立てること。

様式第 20 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

信託変更申立書

下記の受託者に係る信託の変更を申し立てます。

記

信託の変更を申し立てる受託者

- 1 主たる事務所の所在地、名称 _____
- 2 代表者氏名 _____

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 21 号（第 10 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

住 所
氏 名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地及
び名称並びに代表者の氏名〕

信託終了申立書

下記の受託者に係る信託の終了を申し立てます。

記

信託の終了を申し立てる受託者

- 1 主たる事務所の所在地、名称 _____
- 2 代表者氏名 _____

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 信託行為の内容を示す書類
- 3 信託財産に係る登記事項証明書
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 22 号（第 11 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併に伴う申請の場合は、設立委員会の事務所の所在地及び名称並びに設立委員長の氏名

宅地等供給事業実施規程承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 29 第 1 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 宅地等供給事業実施規程
- 3 宅地等供給事業実施規程について議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 23 号（第 11 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

宅地等供給事業実施規程変更（廃止）承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 29 第 3 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 宅地等供給事業実施規程（変更の場合にあっては、変更後のもの）
- 3 宅地等供給事業実施規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更（廃止）についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 3 に掲げる書類は、宅地等供給事業実施規程の変更を行う場合に限り、添付すること。

様式第 24 号（第 12 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併に伴う申請の場合は、設立委員会の事務所の所在地及び名称並びに設立委員長の氏名

農業経営規程承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 32 第 1 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 農業経営規程
- 3 農業経営規程について議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 11 条の 31 第 3 項に規定する同意を得たことを証する書面
- 5 法第 11 条の 31 第 7 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 正組合員の 6 分の 1 以上の組合員が農業の経営に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面
- 7 その他参考となるべき事項を記載した書類

- 注 1 4 に掲げる書類は、法第 11 条の 31 第 3 項に規定する組合員（会員）の同意を得た場合に限り、添付すること。
- 2 5 及び 6 に掲げる書類は、法第 11 条の 31 第 6 項に規定する議決を経た場合に限り、添付すること。

様式第 25 号（第 12 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

農業経営規程変更（廃止）承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 32 第 3 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 農業経営規程（変更の場合にあっては、変更後のもの）
- 3 農業経営規程の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更（廃止）についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 農業協同組合法（以下「法」という。）第 11 条の 31 第 3 項に規定する同意を得たことを証する書面
- 6 法第 11 条の 31 第 7 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 7 正組合員の 6 分の 1 以上の組合員が農業の経営に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面
- 8 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 3 に掲げる書面 農業経営規程の変更を行う場合
- 2 5 に掲げる書面 農業経営規程の変更を行うにあたり法第 11 条の 31 第 3 項に規定する組合員（会員）の同意を得た場合
- 3 6 及び 7 に掲げる書面 農業経営規程の変更を行うにあたり法第 11 条の 31 第 6 項に規定する議決を経た場合

様式第 26 号（第 13 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

共済契約に係る契約条件の変更申出書

共済契約に係る契約条件の変更を、関係書類を添えて申し出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 最終の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書その他の最近における財産及び損益の状況を知ることができる書類
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 27 号（第 14 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

共済契約に係る契約条件の変更承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 42 第 1 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 変更についての議決をした総会（総代会）の議事録の抄本
- 3 農業協同組合法第 11 条の 36 第 1 項の議決に係る契約条件の変更の内容を示す書類
- 4 契約条件の変更後の業務及び財産の状況の予測を記載した書類
- 5 共済契約者等以外の債権者に対する債務の取扱いを記載した書類
- 6 経営責任に関する事項を記載した書類
- 7 その他契約条件の変更に関し必要な事項を記載した書類

様式第 28 号（第 15 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

基準議決権数超過議決権保有承認申請書

農業協同組合法第 11 条の 46 第 2 項ただし書の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 承認に係る国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
- 3 承認に係る国内の会社の議決権のうち、その基準議決権数を超えて取得し、又は保有することとなった部分の議決権の処分の方法に関する方針を記載した書類
- 4 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 29 号（第 16 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

組合員（利害関係人）

住 所

氏 名

印

請求書

農業協同組合法 { 第 40 条第 1 項
第 40 条第 3 項
第 72 条の 12 の 6 } の規定による { 一時理事等の職
一時代表理事の
一時理事の職務

務を行うべき者の選任又は役員選挙・選任
職務を行うべき者の選任
を行うべき者の選任 } を下記のとおり請求します。

記

- 1 組合（農事組合法人）の所在地及び名称
 - (1) 所在地
 - (2) 名 称
- 2 請求人と組合（農事組合法人）との関係
- 3 役員（代表理事）の職務を行う者がなくなった年月日
- 4 役員（代表理事）の職務を行う者がいないため遅滞により生ずるおそれのある損害の内容

様式第 30 号（第 17 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

定款変更認可申請書

農業協同組合法第 44 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 定款（変更後のもの）
- 3 定款の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 農業協同組合法（以下「法」という。）第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 6 法第 49 条第 2 項の規定による公告及び催告（同条第 3 項の規定により各別の催告をすることを要しない場合にあつては、公告）の手續を完了したことを証する書面
- 7 法第 50 条第 2 項の規定の適用を受ける場合にあつては、同項本文の規定による手續きを完了したこと又は同項ただし書に該当することを証する書面
- 8 農業協同組合連合会の会員である各組合の、法第 46 条の 2 に基づく議決を行った総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 9 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 1 5 から 7 までに掲げる書類は、出資組合の出資 1 口の金額を減少させ

るための定款の変更である場合に限り、添付すること。

- 2 8に掲げる書類は、農業協同組合連合会がその地区を地区とする他の農業協同組合連合会が現に行っている事業を新たに行うための変更の場合に限り、添付すること。

様式第 31 号（第 17 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

定款変更届出書

農業協同組合法第 44 条第 4 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 定款（変更後のもの）
- 3 定款の変更部分に係る新旧対照表
- 4 変更についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 5 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 32 号（第 18 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

信用事業全部（一部）譲渡認可申請書

農業協同組合法第 50 条の 2 第 3 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 譲渡についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 3 譲渡の契約の内容を記載した書面
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 50 条の 2 第 4 項において準用する同法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 5 法第 50 条の 2 第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項の規定による公告及び催告（同条第 3 項の規定により各別の催告をすることを要しない場合にあっては、公告）の手続を完了したことを証する書面
- 6 法第 50 条の 2 第 4 項において準用する法第 50 条第 2 項の規定の適用を受ける場合にあっては、同項本文の規定による手続を完了したこと又は同項ただし書に該当することを証する書面
- 7 信用事業の一部の譲渡を行った後における組合が子会社等を有する場合には、当該組合及びその子会社等の収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書面
- 8 譲渡により、組合の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書面
- 9 その他参考となるべき事項を記載した書面

- 注 1 7に掲げる書面は、信用事業の一部の譲渡後における組合が子会社等を有する場合に限り、添付すること。
- 2 8に掲げる書面は、信用事業の譲渡により組合の子会社が子会社でなくなる場合に限って、添付すること。

様式第 33 号（第 18 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

信用事業全部（一部）譲受け認可申請書

農業協同組合法第 50 条の 2 第 3 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 譲受けについての議決をした総会（総代会、理事会、経営管理委員会）の議事録の謄本又は抄本
- 3 譲受けの契約の内容を記載した書面
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 50 条の 2 第 4 項において準用する同法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 5 法第 50 条の 2 第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項の規定による公告及び催告（同条第 3 項の規定により各別の催告をすることを要しない場合にあっては、公告）の手続を完了したことを証する書面
- 6 法第 50 条の 2 第 4 項において準用する法第 50 条第 2 項の規定の適用を受ける場合にあっては、同項本文の規定による手続を完了したこと又は同項ただし書に該当することを証する書面
- 7 譲受け後における組合の収支及び単体自己資本比率の見込みを記載した書面
- 8 譲受け後における組合の事業計画書
- 9 譲受けにより子会社とする子会社対象会社に関する次に掲げる書面
 - （1）名称及び主たる営業所又は事務所の位置を記載した書面

- (2) 業務の内容を記載した書面
 - (3) 最終の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計画書その他最近における業務、財産及び損益を知ることができる書面
 - (4) 役員（役員が法人であるときは、その職務を行うべき者を含む。）の役職名及び氏名を記載した書面
- 10 組合及びその子会社等の収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書面
 - 11 譲受けにより組合又はその子会社が合算して基準議決権数を超えて議決権を有することとなる国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書面
 - 12 その他参考となるべき事項を記載した書面

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 9に掲げる書面 信用事業の譲受けにより子会社対象会社を子会社とする場合
- 2 10に掲げる書面 組合が子会社等を有する場合
- 3 11に掲げる書面 組合又はその子会社が信用事業の譲受けにより国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合

様式第 34 号（第 18 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

信用事業全部譲渡届出書

農業協同組合法第 50 条の 2 第 7 項の規定による譲渡を、届け出ます。

記

譲渡先農業協同組合（農業協同組合連合会）名

様式第 35 号（第 19 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

譲渡（移転）組合

所在地

組合名

代表理事氏名

印

共済事業（共済契約）全部譲渡（移転）届出書

農業協同組合法第 50 条の 4 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 第 7 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 譲渡又は移転についての議決をした総会（総代会）の議事録の謄本又は抄本
- 3 譲渡契約書又は移転契約書の写し
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 50 条の 4 第 4 項において準用する同法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 5 法第 50 条の 4 第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項の規定による公告及び催告（同条第 3 項の規定により各別の催告をすることを要しない場合にあっては、公告）の手續を完了したことを証する書面
- 6 法第 50 条の 4 第 4 項において準用する法第 50 条第 2 項の規定の適用を受ける場合にあっては、同項本文の規定による手續を完了したこと又は同項ただし書に該当することを証する書面
- 7 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 36 号（第 20 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

業務報告書

農業協同組合法第 54 条の 2 第 1 項（同条第 2 項）の規定により、業務報告書
について関係書類を添えて提出します。

（添付書類）

- 1 業務報告書
- 2 提出事業年度の決算に係る総会（総代会）の議事録謄本又は抄本
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 37 号（第 20 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

業務報告書提出延期承認申請書

農業協同組合法施行規則第 202 条第 7 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）
理由書

様式第 38 号（第 21 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

縦覧書類縦覧開始延期承認申請書

農業協同組合法施行規則第 206 条第 2 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)
理由書

様式第 39 号（第 22 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

業務及び財産状況説明書類縦覧開始届出書

農業協同組合法施行規則第 231 条第 3 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

業務及び財産の状況に関する説明書類（組合が子会社等を有する場合にあっては、連結して作成した説明書類を含む。）

様式第 40 号（第 23 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地

組 合 名

代表理事組合長氏名

印

事業計画書

農業協同組合法施行規則第 232 条第 1 項の事業計画書について関係書類を添えて提出します。

（添付書類）

- 1 事業計画書
- 2 提出事業年度の事業計画についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本又は抄本
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 41 号（第 23 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

事業計画書等提出延期承認申請書

農業協同組合法施行規則第 232 条第 5 項の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

(添付書類)

理由書

様式第 42 号（第 24 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

発起人代表者

住 所

氏 名

印

〔農業協同組合連合会の設立の場合にあって
は、組合名及び代表理事の氏名〕

設立認可申請書

農業協同組合法第 59 条第 1 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 定款（役員選挙（選任）規程等の定款附属書を含む。）
- 3 事業計画書
- 4 設立経過報告書
- 5 発起人名簿及び発起人会の開催を証する書類
- 6 設立目論見書及び設立準備会の開催公告の写し
- 7 定款作成委員名簿及び設立準備会議事録謄本
- 8 創立総会の開催公告の写し及び創立総会議事録謄本
- 9 その他知事が必要と認める書類

様式第 43 号（第 25 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

認可証明請求書

法第 61 条第 2 項後段（法第 44 条第 3 項、第 61 条第 5 項、第 64 条第 3 項及び第 65 条第 3 項（法第 70 条第 2 項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の規定により、設立（定款変更・解散・合併・権利義務の承継）の認可に関する証明を請求します。

（添付書類）

理由書

様式第 44 号（第 26 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

解散認可申請書

農業協同組合法第 64 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 組合の解散についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 農業協同組合法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書
類
- 4 農業協同組合法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経
過を記載した書類及び当該総会の議事録の謄本
- 5 解散時の財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあつては、財産目録）
- 6 清算人名簿
- 7 その他知事が必要と認めた書類

- 注 1 3 に掲げる書類は総代会において解散についての議決をした場合に限り、添付すること。
- 2 4 に掲げる書類は正組合員からの請求により総会が招集された場合に限り、添付すること。

様式第 45 号（第 26 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
組合名
代表清算人氏名 印

解散届出書

農業協同組合法第 64 条第 4 項（第 7 項）の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

- 1 解散年月日
- 2 解散の事由
- 3 解散直前の組合員（会員）数

（添付書類）

- 1 解散時の財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあつては、財産目録）
- 2 清算人名簿
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 46 号（第 27 条関係）

その 1（新設合併の場合）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
名称
設立委員長氏名 印

合併認可申請書

農業協同組合法第 65 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

記

- 1 設立しようとする組合の住所及び名称
- 2 合併する組合の住所及び名称

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 合併についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 合併契約書及び覚書書謄本
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 65 条第 4 項において準用する同
法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 5 法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項又は第 3 項及び法第 50
条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経過を記載した
書類及び当該総会の議事録謄本
- 8 合併により設立される組合の定款、信用事業規程、事業計画書（合併及び

合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。)、組合員数(農業協同組合連合会にあっては、会員数)、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置並びに合併後における収支及び単体自己資本比率の見込みを記載した書面

- 9 合併により設立される組合が当該合併により子会社対象会社を子会社とする場合には、当該子会社対象会社に関する農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第38条第1項第4号に掲げる書面
- 10 合併により設立される組合が子会社等を有する場合には、当該組合及びその子会社等の収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書類
- 11 合併により設立される組合又はその子会社が合算して基準議決権を超えて議決権を有することとなる国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
- 12 法第66条の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会議事録謄本
- 13 合併経過を記載した書面
- 14 農業協同組合法施行規則第209条に掲げる書類(既に添付しているものを除く。)
- 15 その他知事が必要と認めた書類

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 6に掲げる書面 総代会において合併についての議決をした場合
- 2 7に掲げる書面 正組合員の請求により総会が招集された場合
- 3 9に掲げる書類 合併により子会社対象会社を子会社とする場合
- 4 10に掲げる書類 組合が子会社等を有する場合
- 5 11に掲げる書面 合併により組合又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合

様式第 47 号（第 27 条関係）
その 2（吸収合併の場合）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

合併後存続する組合
所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

合併により解散する組合
所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

合併認可申請書

農業協同組合法第 65 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 合併についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 合併契約書及び覚書書謄本
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 65 条第 4 項において準用する同
法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 5 法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項又は第 3 項及び法第 50
条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経過を記載した
書類及び当該総会の議事録謄本

- 8 合併後存続する組合の定款、信用事業規程、事業計画書（合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数（農業協同組合連合会にあっては、会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置並びに合併後における収支及び単体自己資本比率の見込みを記載した書面
- 9 合併後存続する組合が当該合併により子会社対象会社を子会社とする場合には、当該子会社対象会社に関する、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第 38 条第 1 項第 4 号に掲げる書面
- 10 合併後存続する組合が子会社等を有する場合には、当該組合及びその子会社等の収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書類
- 11 合併後存続する組合又はその子会社が合算して基準議決権を超えて議決権を有することとなる国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
- 12 合併経過を記載した書面
- 13 農業協同組合法施行規則第 209 条に掲げる書類（既に添付しているものを除く。）
- 14 その他知事が必要と認めた書類

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 6 に掲げる書面 総代会において合併についての議決をした場合
- 2 7 に掲げる書面 正組合員の請求により総会が招集された場合
- 3 9 に掲げる書類 合併により子会社対象会社を子会社とする場合
- 4 10 に掲げる書類 組合が子会社等を有する場合
- 5 11 に掲げる書面 合併により組合又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合

様式第 48 号（第 27 条関係）

（新設合併の場合）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地
名称
設立委員長氏名 印

合併認可申請書

農業協同組合法第 65 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

記

- 1 設立しようとする組合の住所及び名称
- 2 合併する組合の住所及び名称

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 合併についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 合併契約書及び覚書書謄本
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 65 条第 4 項において準用する同
法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表（非出資組合
にあつては財産目録）
- 5 法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項又は第 3 項及び法第 50
条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経過を記載した
書類及び当該総会の議事録謄本

- 8 合併により設立される組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書（合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数（農業協同組合連合会にあっては、会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置を記載した書類
- 9 法第 66 条の規定により選任された設立委員であることの証明書及び設立委員会議事録謄本
- 10 合併経過を記載した書面
- 11 農業協同組合法施行規則第 209 条に掲げる書類（既に添付しているものを除く。）
- 12 その他知事が必要と認めた書類

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 5 に掲げる書面 合併に係る組合が出資組合である場合
- 2 6 に掲げる書面 総代会において合併についての議決をした場合
- 3 7 に掲げる書面 正組合員の請求により総会が招集された場合

様式第 49 号（第 27 条関係）

（吸収合併の場合）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

合併後存続する組合

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併により解散する組合

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併認可申請書

農業協同組合法第 65 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 合併についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 合併契約書及び覚書書謄本
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 65 条第 4 項において準用する同
法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表（非出資組合
にあっては財産目録）
- 5 法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項又は第 3 項及び法第 50
条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書類
- 7 法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経過を記載した

書類及び当該総会の議事録謄本

- 8 合併後存続する組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書（合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数（農業協同組合連合会にあつては、会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置を記載した書類
- 9 合併経過を記載した書面
- 10 農業協同組合法施行規則第 209 条に掲げる書類（既に添付しているものを除く。）
- 11 その他知事が必要と認めた書類

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 5 に掲げる書面 合併に係る組合が出資組合である場合
- 2 6 に掲げる書面 総代会において合併についての議決をした場合
- 3 7 に掲げる書面 正組合員の請求により総会が招集された場合

様式第 50 号（第 27 条関係）

（法第 65 条の 2 に定める簡易合併の場合）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

合併後存続する組合

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併により解散する組合

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

合併認可申請書

農業協同組合法第 65 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請
します。

（添付書面）

- 1 理由書
- 2 合併によって消滅する出資組合が合併についての議決をした総会（総代会）
の議事録謄本
- 3 合併後存続する出資組合が合併の方針についての議決をした理事会（経営
管理委員会）の議事録謄本
- 4 合併契約書及び覚書書謄本
- 5 農業協同組合法（以下「法」という。）第 65 条第 4 項において準用する同
法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 6 法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項又は第 3 項及び法第 50
条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書面

- 7 法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書類
- 8 法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 9 合併後存続する出資組合の定款、各種事業実施規程、事業計画書（合併及び合併後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに合併の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数（農業協同組合連合会にあっては、会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置を記載した書類
- 10 合併経過を記載した書面
- 11 合併により消滅する出資組合の総組合員（准組合員を除く。）の数が合併後存続する出資組合の総組合員（准組合員を除く。）の数の 5 分の 1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を越えていないことを証する書面及び合併により消滅する出資組合の最終の貸借対照表により現存する資産の額が、合併後存続する出資組合の最終の貸借対照表により現存する資産の額の 5 分の 1（これを下回る割合を合併後存続する組合の定款で定めた場合にあつては、その割合）を越えていないことを証する書面
- 12 合併後存続する出資組合の総組合員の 6 分の 1 以上の正組合員が合併に反対の意思の通知を行っていないことを証する書面
- 13 農業協同組合法施行規則第 209 条に掲げる書類（既に添付しているものを除く。）
- 14 その他知事が必要と認めた書類

- 注 1 7 に掲げる書面は合併によって消滅する出資組合が総代会において合併についての議決をした場合に限り、添付すること。
- 2 8 に掲げる書面は、正組合員の請求により総会が招集された場合に限り、添付すること。

様式第 51 号（第 28 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

承継組合
所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

被承継農業協同組合連合会
所在地
組合名
代表理事組合長氏名 印

権利義務承継認可申請書

農業協同組合法第 70 条第 2 項において準用する同法第 65 条第 2 項の認可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 承継についての議決をした総会（総代会）の議事録謄本
- 3 承継契約書及び覚書書謄本
- 4 農業協同組合法（以下「法」という。）第 70 条第 2 項において準用する同法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表（非出資組合にあつては財産目録）
- 5 法第 70 条第 2 項において準用する法第 65 条第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項又は第 3 項及び法第 50 条第 2 項に規定する手続を経たことを証する書面
- 6 法第 70 条第 2 項において準用する法第 48 条の 2 第 1 項の規定による通知の状況を記載した書類

- 7 法第 70 条第 2 項において準用する法第 48 条の 2 第 2 項の規定により招集された総会までの経過を記載した書類及び当該総会の議事録謄本
- 8 承継を行う組合の定款、承継を行う組合が法第 10 条第 3 項の事業を行う場合は信用事業規程、事業計画書（承継後の事業経営についての基本方針に関する事項、施設の統合整備に関する事項並びに承継の日を含む事業年度以後の事業計画を内容に含むものに限る。）、組合員数（農業協同組合連合会にあっては会員数）、出資の総口数及び総額を記載した書類、役員の履歴書、事務所の位置並びに承継後における収支及び単体自己資本比率の見込みを記載した書面
- 9 承継を行う組合が当該承継により子会社対象会社を子会社とする場合には、当該子会社対象会社に関する、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第 38 条第 1 項第 4 号に掲げる書面
- 10 承継を行う組合が子会社等を有する場合には、当該組合及びその子会社等の収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書類
- 11 承継を行う組合又はその子会社が合算して基準議決権を超えて議決権を有することとなる国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
- 12 承継経過を記載した書面
- 13 法第 12 条第 2 項第 1 号の規定による会員が 1 人となった年月日を記載した書面及び承継しようとする組合の消滅する農業協同組合連合会に対して有する持分が第三者の権利の目的となっていないことを証する書面
- 14 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 次に掲げる書面は、それぞれ次に定める場合に限り、添付すること。

- 1 5 に掲げる書類 当該農業協同組合連合会が出資組合である場合
- 2 6 に掲げる書類 総代会において権利義務の承継についての議決をした場合
- 3 7 に掲げる書類 正組合員の請求により総会が招集された場合
- 4 9 に掲げる書類 承継により子会社対象会社を子会社とする場合
- 5 10 に掲げる書類 組合が子会社等を有する場合
- 6 11 に掲げる書面 承継により組合又はその子会社が国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合

様式第 52 号（第 29 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
農事組合法人名
代表者氏名

印

定款変更届出書

農業協同組合法第 72 条の 13 第 2 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 定款（変更後のもの）
- 3 定款の変更部分に係る新旧対照表
- 4 定款の変更についての議決をした総会議事録謄本又は抄本

注 この届出書は、定款変更の日から 2 週間以内に提出すること。

様式第 53 号（第 30 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
農事組合法人名
代表者氏名

印

成立届出書

農業協同組合法第 72 条の 16 第 4 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 登記事項証明書
- 2 定款
- 3 事業計画書（収支計画を含む。）
- 4 発起人会の議事録謄本
- 5 発起人及び理事が農民であることを証する書面
- 6 払込済出資金総額を証する書類

- 注 1 この届出書は、成立の日から 2 週間以内に提出すること。
- 2 6 に掲げる書類は、当該農事組合法人が出資農事組合法人である場合に限り、添付すること。

様式第 54 号（第 31 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
農事組合法人名
清算人代表氏名

印

解散届出書

農業協同組合法第 72 条の 17 第 2 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 登記事項証明書
- 3 解散についての議決をした総会議事録謄本
- 4 組合員が 3 人未満になったことを証する書面
- 5 財産目録及び貸借対照表（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）
- 6 清算人の住所及び氏名を記載した書面

- 注 1 この届出書は、解散の日から 2 週間以内に提出すること。
- 2 3 に掲げる書類は総会の議決によって解散した場合に限り、添付すること。
- 3 4 に掲げる書類は、農業協同組合法第 72 条の 17 第 1 項の規定により解散した場合に限り、添付すること。

様式第 55 号（第 32 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
農事組合法人名
代表者氏名

印

合併届出書

農業協同組合法第 72 条の 18 第 3 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 登記事項証明書
- 2 定款
- 3 理由書
- 4 事業計画書（収支計画を含む。）
- 5 合併についての議決をした総会議事録謄本又は合併によって設立した農事組合法人の設立委員会議事録謄本（新設合併）
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

- 注 1 この届出書は、合併の日から 2 週間以内に提出すること。
- 2 2 に掲げる書類は、合併によって農事組合法人が設立した場合に限り、添付すること。

様式第 56 号（第 33 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
農事組合法人名
清算人代表氏名

印

清算終了届出書

農業協同組合法第 72 条の 18 の 10 の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 財産目録及び貸借対照表（非出資農事組合法人にあつては、財産目録）
- 2 1 に規定する書類の承認を行った総会議事録謄本
- 3 登記事項証明書

様式第 57 号（第 34 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
会 社 名
代表者氏名

印

組織変更届出書

農業協同組合法第 73 条の 12 の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 農業協同組合法第 73 条の 3 第 1 項の規定により作成した組織変更計画書
- 2 組織変更についての議決をした総会議事録謄本
- 3 農業協同組合法第 73 条の 13 第 1 項に規定する組織変更に関する事項を記載した書面
- 4 組織変更後の会社の登記事項証明書

様式第 58 号 (第 35 条関係)

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
全国農業協同組合中央会
監査委員長氏名

印

監査実施計画について

農業協同組合法第 73 条の 27 第 1 項の規定により、関係書類を添えて意見を伺います。

(添付書類)

監査実施計画書

様式第 59 号（第 35 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
全国農業協同組合中央会
監査委員長氏名

印

監査実施計画の変更について

農業協同組合法第 73 条の 27 第 3 項の規定により、関係書類を添えて意見を伺います。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 監査実施計画書

様式第 60 号（第 36 条関係）

番 年 月 日 号

佐賀県知事 様

所属組合
所在地
名 称
請求代表者
住 所
氏 名

印

検査請求書

農業協同組合法第 94 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて請求します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 請求日現在における組合員の数を記載した書面
- 3 総組合員の 10 分の 1 以上の同意を得たことを証する書面

様式第 61 号（第 37 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所属組合
所在地
名 称
請求代表者
住 所
氏 名

印

取消請求書

農業協同組合法第 96 条第 1 項（同法第 48 条第 7 項において準用する同法第 96 条第 1 項）の規定により、総会（総代会）の議決（選挙・当選）の取消しを請求します。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 請求日現在における正組合員の数を記載した書面
- 3 正組合員の総数の 10 分の 1 以上の同意を得たことを証する書面

様式第 62 号（第 38 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所在地

組合名

代表理事組合長氏名

印

共済代理店設置（廃止）届出書

農業協同組合法第 97 条の 2 の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 共済代理店委託契約書案
- 3 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 2 に掲げる書類は、設置の場合に限り、添付すること。

様式第 63 号（第 39 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

子会社届出書

農業協同組合法第 97 条の 2 の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

会社（子会社）

- 1 所在地 _____
- 2 名称 _____

（添付書類）

- 1 理由書
- 2 組合に関する次に掲げる書類
 - （1）最終の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることができる書類
 - （2）届出後における収支の見込みを記載した書類
- 3 組合及びその子会社の届出後における収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書類
- 4 この届出に係る子会社に関する次に掲げる書類
 - （1）名称及び主たる営業所又は事務所の位置を記載した書類
 - （2）業務の内容を記載した書類
 - （3）最終の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書その他最近に

おける業務、財産及び損益を知ることができる書類

- (4) 役員の役職名及び氏名を記載した書類
- 5 組合又はその子会社が合算して基準議決権数を超えて議決権を有することとなる特定事業会社である国内の会社の名称及び業務の内容を記載した書類
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

- 注 1 2から5までに掲げる書類は、子会社対象会社を子会社とする場合に限り、添付すること。
- 2 5に掲げる書類は、組合又はその子会社が特定事業会社である国内の会社の議決権を合算してその基準議決権数を超えて保有することとなる場合に限り、添付すること。

様式第 64 号（第 40 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
組 合 名
代表理事組合長氏名 印

不祥事件届出書

農業協同組合法第 97 条の 2 の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

（添付書類）

- 1 不祥事件の概要書
- 2 その他参考となるべき事項を記載した書類

様式第 65 号（第 40 条関係）

番 号
年 月 日

佐賀県知事 様

所 在 地
農事組合法人名
監事氏名

印

法令違反等報告書

農業協同組合法第 72 条の 12 の 8 第 3 号の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 法令違反等の内容
 - (1) 発生時期及び経過概要
 - (2) 関係者の経歴等
 - (3) 発生原因
 - (4) その他
- 2 発覚した時期、発覚までの監査の実施状況及び発覚の端緒等
- 3 発覚後の措置
 - (1) 関係者及び役職員の処分
 - (2) 司法の措置
 - (3) その他
- 4 農事組合法人の財産等に及ぼす影響
 - (1) 被害額
 - (2) 関係者、保証人及び役職員等による補てん額又は補てん見込額
 - (3) 実被害額
 - (4) その他